日医発第1560号（医経）（介護）

令和5年12月6日

都道府県医師会

担当理事　殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事　宮川　政昭

（公印省略）

「重点支援地方交付金」の地方公共団体ごとの交付限度額等について（情報提供）

「重点支援地方交付金」については、令和5年11月8日付文書（日医発第1415号）及び令和5年11月14日付文書（日医発第1443号）でお知らせしているところです。

今般、内閣府地方創生推進室より、本交付金の、都道府県分及び市町村分（都道府県内の市区町村に係る交付限度額の合算額）の交付限度額等が公表されましたので、情報提供申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知をいただき、各地方公共団体において本交付金を活用した支援事業を立ち上げていただくため、地方公共団体との調整・協議を早急に行っていただきますとともに、貴会管下郡市区等医師会への周知・連携につき、ご高配のほど改めてお願い申し上げます。

臨時交付金の詳細につきましては、下記ウェブサイトに掲載されていますので必要に応じてご参照ください。

◆内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien.html

https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien/jimurenraku.html

【添付資料】

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）交付限度額（令和5年11月29日通知分）

・重点支援地方交付金の概要

以上

重点支援地方交付金 交付限度額

（令和５年11月29日通知分）

【都道府県分】

（単位：千円）

都道府県	合計
北海道	14,159,896
青森	4,554,489
岩手	4,475,045
宮城	4,913,870
秋田	4,122,296
山形	3,992,460
福島	4,896,371
茨城	5,888,870
栃木	4,186,604
群馬	4,361,209
埼玉	11,150,783
千葉	9,903,845
東京	13,832,924
神奈川	11,849,761
新潟	5,824,849
富山	3,085,870
石川	3,302,124
福井	2,842,464
山梨	3,265,348
長野	5,599,234
岐阜	4,707,399
静岡	7,200,313
愛知	10,824,503
三重	3,911,725

都道府県	合計
滋賀	3,285,442
京都	5,640,282
大阪	14,413,034
兵庫	10,428,183
奈良	3,983,009
和歌山	3,692,995
鳥取	3,113,394
島根	3,314,170
岡山	5,079,637
広島	6,144,032
山口	3,852,433
徳島	3,142,704
香川	3,110,693
愛媛	4,478,511
高知	3,530,833
福岡	11,733,234
佐賀	3,583,775
長崎	4,895,106
熊本	5,718,609
大分	4,179,943
宮崎	4,300,786
鹿児島	5,517,383
沖縄	5,009,560
合計	275,000,000

【市町村分】（都道府県内の市区町村に係る交付限度額の合算額）

（単位：千円）

都道府県	合計
北海道	12,387,009
青森	3,271,099
岩手	3,147,055
宮城	4,442,386
秋田	2,692,182
山形	2,903,380
福島	4,319,116
茨城	5,353,855
栃木	3,424,469
群馬	3,768,608
埼玉	10,528,807
千葉	9,584,254
東京	14,234,004
神奈川	11,164,892
新潟	4,793,328
富山	2,113,146
石川	2,360,712
福井	1,644,557
山梨	1,960,283
長野	5,182,813
岐阜	4,109,280
静岡	6,151,012
愛知	10,394,377
三重	3,377,263

都道府県	合計
滋賀	2,534,932
京都	4,493,250
大阪	13,852,099
兵庫	9,164,119
奈良	2,825,398
和歌山	2,322,930
鳥取	1,492,725
島根	1,838,676
岡山	3,814,058
広島	5,373,307
山口	3,012,485
徳島	1,711,891
香川	2,036,683
愛媛	2,956,173
高知	1,984,109
福岡	9,784,957
佐賀	2,009,467
長崎	3,265,132
熊本	4,301,265
大分	2,553,996
宮崎	2,695,790
鹿児島	4,106,311
沖縄	3,562,360
合計	225,000,000

重点支援地方交付金の追加

令和5年度補正予算

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を「低所得世帯支援枠」及び「推奨事業メニュー」実施のため追加する。

○ 予算額 ： １． ６兆円（うち ①低所得世帯支援枠 １． １兆円、②推奨事業メニュー ０． ５兆円）

○ 対象事業：① （低所得世帯支援枠）物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業。
② （推奨事業メニュー）エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。（詳細は、２頁参照）

推奨事業メニュー	
（生活者支援）	（事業者支援）
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援
③消費下支え等を通じた生活者支援	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

○ 算定方法：①（低所得世帯支援枠）住民税非課税世帯１世帯あたり７万円を基礎として算定（市町村）
②（推奨事業メニュー）人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定（都道府県、市町村）

（注）新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、重点支援地方交付金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」とするが、既存の交付金と一体として実施される連続性のある制度とする。

重点支援地方交付金

追加額1．6兆円（Ⅰ及びⅡの合計）

Ⅰ.低所得世帯支援枠（1．1兆円）

・ 低所得世帯への支援枠を措置。
・ 1世帯当たりの予算の目安は7万円（今夏以来の3万円の支援と合計で10万円）。ただし、下記の推奨事業メニュー①や③と組み合わせてプレミアム商品券やマイナポイントを配付するなど、支援の方法（現物・現金）や1世帯当たり単価といった具体的内容は地域の事情に応じて決められる。

（注）住民税非課税世帯×7万円及び事務費分を市町村に交付。

Ⅱ. 推奨事業メニュー（0．5兆円）

生活者支援

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

低所得世帯を対象とした、電力・ガス（LPガスを含む）をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯に対しては上記Ⅰによる支援を行う。

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

③ 消費下支え等を通じた生活者支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援（特別高圧で受電する施設への支援を含む）

⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援

⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援

特別高圧での受電（ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む）、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援

⑧ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。
※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用も可能。